

保険外併用療養費(選定療養費)制度について

疾患別(外来)リハビリテーションの保険適用による標準算定日数[※]を超過し、月あたり 13 単位を超える場合には保険外併用療養費(選定療養費)制度を活用することで、リハビリテーションを行うことができます。

※脳血管疾患等：180 日、運動器：150 日、廃用症候群：120 日

料金等については次の通りです。

脳血管疾患等リハビリテーション	1 単位 (20 分) につき 1,800 円 再診料・計画評価料等は医療保険で算定します。
運動器リハビリテーション	
廃用症候群リハビリテーション	

◆ キャンセルポリシー

- ・ 予約のキャンセルは、原則**予約日の前日まで**にお願い致します。
- ・ **2 回連続で当日キャンセル**となった場合は、それ以降の予約も一度リセットさせて頂き、後日改めて医師の診察にてリハビリ継続について相談させて頂くこととなります。

保険外併用療養費(選定療養費)によるリハビリテーションを希望される方は、医師やスタッフへご相談ください。

ミロク脳神経リハビリクリニック

TEL : 023-616-3691